

第二次東松山市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

資料3

【基本理念】	【基本目標】	【施策の方向】	内容	評価	今後
地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山	地域社会の 多様な主体 をつなげる	地域力の支援体制の整備	地域福祉コーディネーター（地域福祉）、生活支援体制整備事業の各層協議体（高齢者福祉）、地域自立支援協議会（障害者福祉）の会議等に参加し、連携を図った。	会議での意見交換により、事業の実効性を確保できた。地域の新たな助け合い活動を創出することができた。コロナ禍においても、年度目標を概ね達成することができた。	相手方と十分に調整し、引き続き地域社会の連携の強化を図る。
		自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化	会議での意見交換やアンケート調査を通じて、連携の強化を図った。	会議での応答とアンケート調査を併用し多様な意見を吸い上げることができた。自治会と民生委員との連携の必要性が確認され、意見交換会を行うことができた。	引き続き連携強化を図る。自治会長と地区民児協会長との意見交換会は、好事例として様々な地域に働きかけ、地域福祉の推進につなげる。
		地域づくりに携わる団体の連携・協働	夏休み中の子どもの居場所づくりの一環である「このゆびと～まれ！フェスタ」を行うNPO法人を支援する事業だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。	中止のため評価なし。	感染防止対策のため、年2回開催とし、人数制限したうえで実施する。
		社会福祉法人の地域貢献の促進	社会福祉法人に関する通知は、法人はもちろんのこと、関連課に対しても概要を付して送付し、周知を図った。福祉避難所について、社会福祉法人から協定締結の申出があった。	福祉避難所について、地域における公益的な取り組みの理解が得られ、新規の協定締結の申出を2件受けることができた。	引き続き、社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対しては、丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。
		地域活動等への市民参加の促進	シニアクラブ等に補助金を交付した。認知症カフェの開催やシニアボランティアの支援を行った。ファミリー・サポート・センター協力員の講習会、地域子育て支援拠点事業を実施した。「子どもの広場」を開設した。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実績人数としては減少しているものの、オンラインを活用するなどして、新たな事業を展開することができた。	引き続き事業を継続し、地域活動への市民参加の促進を図る。
	多様性を尊重しながら支え合う	支え合い・見守り活動の充実	自治会等の地域コミュニティ活動に対する支援、国際交流協会への支援、青少年に対する声かけ活動や非行防止パトロールを行った。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、非接触型の活動も併せて行うことで、必要な支援を継続して行うことができた。	引き続き、感染症の感染拡大を念頭に置きながら、事業の実施を図る。
		地域における介護予防・健康づくり活動の充実	ハッピー体操、介護予防に関する教室を開いた。	新型コロナウイルス感染症に配慮した活動だったが、参加者を前年度と比較して約1.5倍から2倍に増やすことができた。	今後も、ハッピー体操、介護予防に関する教室を継続する。
		市民の活躍の場の充実	シルバー人材センターに対して補助金を交付し、シニアを対象とした企業合同就職説明会を開催した。	アクティブシニアに対する就労支援につながった。	引き続きシルバー人材センターに対し補助金を交付するとともに、企業合同説明会の開催回数を増やし、活躍の場のさらなる充実につなげる。
		災害・犯罪に備えたまちづくりの推進	自治会長や民生委員との意見交換を行い、避難行動要支援者名簿の対象条件を変更した。福祉避難所の開設訓練等を行い実効性の確保に努めた。自主防災組織補助金を交付した。	要支援者名簿の要件の見直しを行い、地域防災計画の改定を行うことができた。福祉避難所の開設訓練等を通じ、実効性の確保に向けた取組を進めることができた。	避難行動要支援者避難支援制度については、個別避難計画の作成を進める。福祉避難所については、今後も実効性の確保に取り組む。

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

内容

評価

今後

地域で支え合う
笑顔で暮らせるまち
東松山

地域福祉活動の担い手を育てる

互いに尊重し、支え合う意識の醸成	市職員による出前講座、子どもと高齢者との手紙のやりとりなどによる交流、認知症サポーターの養成を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施を見送らざるをえなかったが、継続して事業を実施することができた。	引き続き講座等を実施する。交流に関しては、ICTを活用し、オンラインで行うことも検討していく。
地域福祉を支える人材の確保と育成	精神保健福祉ボランティアの養成講座を行った。	目標どおり、精神保健福祉ボランティアについて、講義やワークショップを開催することができた。	引き続き事業を継続し、地域福祉を支える人材の確保と育成に取り組む。
地域福祉を推進する人材の確保と育成	介護支援専門員を対象にした研修、民間保育所職員の処遇改善事業を行った。	目標に沿って研修を実施することができた。また、保育所職員の給与の改善を図ることができた。	引き続き、内容に工夫をした研修でスキルアップを図る。継続して処遇改善を行い、安心して子育てできる体制の整備を図る。

安心して自分らしく暮らせる社会を築く

福祉サービスの充実	多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催した。また、在宅医療に関する相談窓口を開設した。	協議会を2回行い、課題とその対応、住民への普及などを行うことができた。	引き続き多職種が参画する協議会を開催し、在宅医療と介護との連携体制の構築を進める。
生活困窮者等への支援体制の充実	生活保護制度の利用を案内し、自立に向けた支援を行った。生活困窮者向けの各制度について、それぞれが連携を図りながら、自立に向けた支援を行った。	案内チラシ等で適切な制度周知を図ることができた。給付金事業では、各担当が連携しながら、スピード感とわかりやすさに配慮しながら実施することができた。	必要な人が必要な支援を受けられるよう、正しい周知を図る。自立に向けた支援を多方面から行う。
包括的な相談支援体制の準備	子ども・子育てに係る相談支援、障害者や高齢者に係る総合相談センターの運営（社協に委託）及びひきこもり状態にある若者等への相談支援を行った。	子育てコンシェルジュによる相談について、新型コロナウイルスの影響により外出が減った子育て世帯に対し、顔を見ながら非接触型で相談できるオンライン相談を開始した。	引き続き、関連団体とも連携を図りながら、切れ目のない支援を行う。
情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	周知方法として、ホームページや広報紙はもちろんのこと、SNSや外国人向けの翻訳アプリの活用を図った。	臨時給付金などの事務で、新しい広報媒体を積極的に活用することができた。また、タブレットの翻訳アプリを利用することで、外国人に対してもスムーズに手続を進めることができた。	SNSなどの対象を特定しない媒体を活用する一方で、対面やダイレクトメールなどの対象を特定した確実な手法も併用することで、的確に情報を伝えられるよう工夫する。
権利擁護支援のための体制の充実	関連課と調整し市長申立てを行った。社会福祉協議会に成年後見センター事業を委託し、普及啓発、相談支援を行った。	例年と同様の取組みを行うことができた。	ニーズを的確に捉え、より実効性のある事業運営のため、中核機関の設置を目指す。
虐待防止に向けた体制の充実	DV被害者支援、高齢者及び障害者の虐待防止については、関係機関との連携の強化に努めた。児童虐待防止については、家庭児童相談員によるアウトリーチ型支援を行った。	連携会議、研修会、検討会議を通じて、情報共有を図ることができた。アウトリーチ型の訪問では、相談支援を効率的に行い、家庭の負担感軽減を図ることができた。	引き続き情報共有と相談支援を行う。令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を開設し、運営支援を行う。
人にやさしいまちづくりの推進	ヘルプマークの周知を行い、普及を図った。	配布数を昨年度よりも増やすことができた。	引き続き、広報紙やホームページでの周知と、配布を継続する。